

平成30年11月8日  
障害福祉担当部  
障害施策推進課

## 世田谷区医療的ケア連絡協議会の設置について

### 1 主旨

区では、平成24年より世田谷区医療連携推進協議会の下に障害部会を設け、気管切開などの医療的ケアが必要なお子さんの支援に係る課題や対応策について、関係機関との情報交換や施策の協議を行ってきた。

こうした中、平成28年6月に児童福祉法が改正され、医療的ケアが必要なお子さんが心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、各自治体において医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等による「協議の場」を設けることとされたため、医療連携推進協議会障害部会を「世田谷区医療的ケア連絡協議会」に改め、委員構成を強化したうえで、協議の場として設置した。

なお、本区においては医療的ケア児に限定せず、医療的ケアが必要な障害者も対象とする。

### 2 協議事項

- ・ 世田谷区内における各機関の取組みに係る情報共有
- ・ 医療的ケア児・者と家族支援に係る国や都の動向に関すること
- ・ 医療的ケア児・者と家族支援に係る施策の充実に関すること
- ・ その他、医療的ケア児・者と家族支援に必要な事項

### 3 委員の構成

別紙名簿のとおり

### 4 設置日

平成30年8月1日

### 5 開催回数

年2回程度（原則として8月及び2月）

### 6 事務局

障害福祉担当部 障害施策推進課

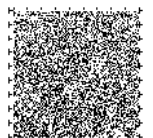
### 7 第1回開催

#### (1) 日時

平成30年8月27日 午後7時～9時

#### (2) 主な議題

区における医療的ケア児（者）支援の現状について  
区立保育園における受け入れ、区立学校における看護師の試行的配置など  
区の取り組みのほか、今後の課題について報告した。



東京都の取り組み、国における検討状況等について  
東京都の取り組み内容、厚生労働省における研究の状況、もみじの家、特別支援学校の取り組み状況等について報告があった。

医療的ケア児（者）支援についての意見交換内容

- ・ サービス利用がしづらい実態の改善について
- ・ 行政による計画的な人材育成の必要性について
- ・ 災害時の対応について
- ・ 訪問看護師の不足について
- ・ 相談支援の充実について

